

# 2017年度 日本財団助成金 報告書

【インクルージョン社会の創造のためのフロアホッケーの波及・推進】



Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION



特定非営利活動法人 日本フロアホッケー連盟

# 目 次

I	日本財団のご支援がインクルージョン社会の未来を創る	理事長 細川佳代子	…1
II	日本財団への申請		
	1 日本財団へ申請した団体基礎情報（抜粋）		…2
	2 日本財団への申請概要		…7
III	助成金の決定		…9
IV	助成金受入の組織整備		
	1 フロアホッケー用具の貸与について		…10
	2 補助・助成事業により購入する用具等の会計取扱要項		…12
	3 物品購入契約書		…13
	4 地域拠点化事業用具貸与規程		…15
	5 用具貸出マニュアル		…17
	6 旅費交通費規程		…18
	7 理事会の承認		…20
V	用具購入整備事業		
	1 用具購入の公告		…21
	2 用具の入札		…21
	3 用具購入整備事業で購入した用具		…22
VI	体験会・交流会・研修会の開催		…25
VII	参加者の感想		…27
VIII	今後の取組と課題		…28
IX	参考資料		…30

# I 日本財団のご支援がインクルージョン社会の未来を創る

---

私たち、日本フロアホッケー連盟は、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず、あらゆる人を対象として、ユニバーサルスポーツであるフロアホッケーの普及に関する事業を行い、このスポーツを通して、地域社会の人と人との交流を促進し、地域の絆の再生を図り、インクルージョンの社会創造に寄与することを活動の目的としています。

今回、日本財団のCANPANプロジェクトの事業に応募し、「インクルージョン社会の創造のためのフロアホッケーの波及・推進」事業に助成金をいただくことができました。これも偏に、笹川陽平会長のもと、一つの地球に生きる、一つの家族として、人の痛みや苦しみを誰もが共にし、「みんなが、みんなを支える社会」をめざす日本財団の崇高な理想と卓越した組織力の賜物と感謝申し上げます。

特に、「公」の仕事を「民」の立場から支え、助成先とのパートナーシップを通じて、個性豊かで活気に満ちた、みんながみんなを支える社会を作り出すという理念は、私たちの「一人ひとりのありのままの素晴らしさを認め合い、助け合って暮らすインクルージョン社会」への想いと同じく、日本の社会をより豊かに、より幸せにする基盤となるものです。

お陰様で、普及に不可欠なフロアホッケー用具の拡充や各地で開催される体験会・交流会・研修会等の実施で、たくさんの笑顔を創り出すことができました。これは、私たちと日本財団が手を取って、一人ひとりが自分にできることで社会を変えようというソーシャルイノベーションの輪として確実に広がりを見せました。大会に参加する障がいのある方々・家族・学生・支援者の方々が、本助成金で購入した新たな用具を身に着け、会場狭しとプレーするフロアホッケーの美しさは、障がいの有無を超えた地域生活や社会参加を支える仕組みづくりの礎になるものと実感いたしました。

こうして小さな一歩を歩み始めましたが、全国への波及効果はまだ課題も散見されます。今後も行政・企業等の組織協力を一層進めるとともに、多くの皆様を巻き込んで、そのご理解・ご支援をいただいてインクルージョン社会創造に寄与してまいります。

本日ここに事業報告書を作成し、多くの方々に私たちと日本財団のコラボレーションによるフロアホッケーの魅力や活動を発信することで、「みんなが、みんなを支える社会」の一助となれば幸いです。



特定非営利活動法人  
日本フロアホッケー連盟  
理事長 細川佳代子

## Ⅱ 日本財団への申請

### 1 日本財団へ提出した団体基礎情報(抜粋)

基礎情報 団体 ID 1817876145  
法人の種類 特定非営利活動法人  
団体名(法人名称) 日本フロアホッケー連盟  
情報開示レベル ★ ★ ★ ★



### 団体の概要

#### 1 フロアホッケーとは

フロアホッケーは、スペシャルオリンピックスの競技の中で最も古い競技の一つで、カナダでアイスホッケーとリングゲッティー(Ringette)という二つのスポーツから作られました。アイスリンクのない地域でもできるようにとスペシャルオリンピックスがルールを独自に考案して生まれた冬季の公式スポーツ競技です。

2005年2月に長野で開催された2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会では大会競技中最大の49の国と地域、800人を越えるアスリートが参加した人気の競技です。

私達は、このフロアホッケーを年齢、性別、障がいの有無に関わらず、それぞれの体力や技能レベルに応じて、全ての人を楽しめるユニバーサルなスポーツとして日本中に広めたいと願っております。フロアホッケーの普及を通して、スポーツを通じた健康で明るい社会の創造はもとより、誰にも開かれたインクルージョンな社会の創造も併せて推進して参りたいと考え、フロアホッケーを所管する競技連盟を設立しました。

このように、知的障がい者のスポーツとしてスタートしたフロアホッケーが、全ての人に愛されるユニバーサルスポーツとして発展・進化することは、世界で初めての画期的なことであり、スポーツの歴史の上からも大変意義深いものであります。

今後とも、地域社会と連携し、インクルージョン社会実現に寄与する「フロアホッケーのスポーツ力」を皆様とともに推進してまいります。

#### 2 活動

本連盟は、国内におけるフロアホッケー界を統轄し、代表する競技団体として、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず全ての人を対象に、ユニバーサルスポーツであるフロアホッケーの事業を行っています。

##### 主な活動

- ①障がいのある者のフロアホッケーを通じた社会参加の支援
- ②障がいのある者となない者の交流と相互理解の促進
- ③地域交流・絆づくりの促進(特別支援校との連携)
- ④競技会の開催(全日本大会等)
- ⑤指導者・審判員の養成(各地の講習会)



上記の活動等を柱として、スポーツを通して、地域社会の人と人との交流を促進し、地域の絆の再生を図り、インクルージョンの社会創造に寄与する活動を行っています。

### 代表者

役職 理事長 氏名 細川 佳代子 ほそかわ かよこ  
代表者兼職 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本名誉会長、  
NPO 法人勇気の翼インクルージョン理事長

## 細川佳代子理事長略歴

NPO 法人勇気の翼インクルージョン理事長。公益財団法人スペシャルオリンピックス日本名誉会長。  
上智大学卒業後、71年に細川護熙氏と結婚。政治活動を支える一方でボランティア活動に取り組む。障がいの有無に関わらず全ての人々が生き生きと暮らせる“インクルージョン（包み込む共生）社会の実現”を目指し、現在、NPO 法人勇気の翼インクルージョン等を中心に活動中。  
知的障がいのある青年たちを追ったドキュメンタリー映画を5作、製作・総指揮。  
著書「花も花なれ、人も人なれ ～ボランティアの私～」角川書店

## 事務所

〒380-0821 長野県長野市鶴賀上千歳町 1120-17 アレグリアビル 7F  
メールアドレス fhjapan@mx2.avis.ne.jp  
電話番号 026-225-5657 FAX 番号 026-225-5657  
連絡可能時間 10時00分～16時00分 不在の場合は、留守電にご入声ください。  
連絡可能曜日 月火水木金 連絡可能時間 10時00分～16時00分  
他事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目7-2 虎ノ門3 7 2ビル1階  
団体ホームページ <http://w2.avis.ne.jp/~fhjapan/>  
団体ブログ <http://blog.canpan.info/fjh/>  
設立年月日 2005年12月29日 法人格取得年月日（法人設立登記年月日）2011年11月7日  
活動分野 子ども、青少年、障がい者、高齢者、福祉、保健・医療、教育・学習支援、地域・まちづくり、スポーツの振興、人権・平和

## 活動概要

### 設立から全国大会へ

2005年にアジアで初めて、長野で開催されたスペシャルオリンピックス冬季世界大会（SO 世界大会）閉会式において、「今日はゴールではありません。スタートです。障がいの有無などに関係なく、すべての人が地域社会で生き生きと、助け合い支えあって暮らしている、そんな社会が実現して初めて、大会が成功だったと言えるのです。」という細川理事長のスピーチでフロアホッケーの普及活動が始まりました。

世界で初めてフロアホッケーの競技連盟を設立し、その活動はフロアホッケーを通じたインクルージョン社会創造の取組みへと発展するとともに、大会では競技性の追求以上に、あらゆる差異を越えた混成チーム（ユニバーサルチーム）を増やして交流を図るという私たちの理想が、徐々に形となりはじめています。

障がい者の皆さんや子ども達と一緒にプレーすると、試合が単なる点の取り合いから「怪我をしないよう」「させないよう」に、そしてフロアホッケーをとともに楽しむというやさしい雰囲気生まれます。

このやさしさや思いやりは、戦後70年が過ぎ、日本が世界に冠たる経済大国になる中で、日本人や日本社会が失いつつある大切なものです。フロアホッケーを通じた「誰もが大切な存在である」と認め合う温かい社会の実現の取組みは、この大切なものを多くの皆様とともに、再構築する取り組みでもあります。

年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、それぞれの体力や技能レベルに応じて皆が一緒に楽しめるチームスポーツは、フロアホッケーにおいて他にありません。

2020年には、東京でオリンピック・パラリンピックが開催され、その感動は日本の社会のあり様



に大きな影響を与えると思われます。私たちはこの大きな転機点を迎える中で、フロアホッケーの普及を通して、さらなる高みを目指して、インクルージョンの社会の実現に取り組んでいきます。

## 主な活動

### 1 大会の開催

- ①全日本フロアホッケー競技大会(H29年度で12回)
- ②関東甲信越フロアホッケー競技大会(H29年度で7回)
- ③ユニバーサルフロアホッケー中国四国大会(H29年度で7回)
- ④ユニバーサルフロアホッケー九州大会(H29年度で7回)
- ⑤フロアホッケー山形大会



### 2 指導者・レフェリーの養成、派遣

### 3 体験会への支援・用具の貸出

### 4 スペシャルオリムピクス冬季ナショナルゲーム新潟大会への協力

### 5 東日本大震災復興支援「笑顔の絆フロアホッケー交流事業」の実施

### 6 10周年記念事業「SO 世界大会から10年 社会はどう変わったか、めざすべき社会」の実施

### 7 バンクミケルセン記念財団栄誉賞の受賞

### 8 内閣府 チャイルド・ユースサポート章の受賞

## 団体の目的

(定款から)

日本におけるフロアホッケー界を統轄し、代表する競技団体として、障がいの有無、年齢、性別にかかわらず全ての人を対象に、ユニバーサルスポーツであるフロアホッケーの普及に関する事業を行い、スポーツを通して、地域社会の人と人との交流を促進し、地域の絆の再生を図り、インクルージョンの社会創造に寄与することを目的とする。

## 団体の活動・業務

(事業活動の概要)

### 1 大会の企画・運営

- ①全日本フロアホッケー競技大会
- ②関東甲信越フロアホッケー競技大会
- ③ユニバーサルフロアホッケー中国四国大会
- ④ユニバーサルフロアホッケー九州大会
- ⑤フロアホッケー山形大会



### 2 指導者・レフェリー養成

- ①フロアホッケー普及のための体験会・講習会へ指導者を派遣

平成28年度 75名の指導者派遣 1360名が参加

- ②指導者養成 レフェリー講習会の開催

平成28年度 151名の受講

- ③2016年第6回スペシャルオリムピクス日本冬季ナショナルゲーム・新潟大会等へ

78名のレフェリーを派遣

### 3 体験会への支援・用具の貸出

- ①体験会への支援・用具貸出依頼(平成28年度48件)
- ②用具貸出 スティック1357本、パック1100個(平成28年度)
- ③参加者 体験人数5954名(平成28年度、内障がい者1088名)

## 現在特に力を入れていること

### 1 フロアホッケー競技の普及強化

企業、学校、公民館、福祉施設など地域コミュニティにおける「絆づくり」のツールとして、フロアホッケーを活用する体制づくりの推進。

#### <具体的な取り組み>

- ①東京都多摩地区における、(株)エフピコ（障がい者雇用）と実践女子大学、明星大学、行政機関とのフロアホッケー交流会
- ②昭和女子大学の「うきうきクラブ」との連携によるフロアホッケー練習会・体験会の開催
- ③長野県松本市における、スペシャルオリンピックス日本、信州大学、入山辺公民館、鉢盛中学校、ハートフル松本 FVP（障がい者雇用）による松本フロアホッケークラブ、行政機関による練習会、大会開催
- ④神奈川県内の体験会等を行政機関と連携して開催
- ⑤新潟県内の特別支援校やスペシャルオリンピックス新潟と連携して体験会を開催

### 2 安全性確保の研究

フロアホッケー競技の更なる安全性を担保するため、スティック等の用具の開発（ハード面）の他、ルールの設定、レフェリー等指導者の養成

### 3 支部組織の充実、拡大

昨年度までに設置されている支部（山形県、長野県、熊本県）に加え、東京都、大分県に支部が設立された。今後は神奈川県、新潟県を強化地域として、支部組織設立に向けた積極的支援を行う。

### 4 体験会等の充実

- ①スペシャルオリンピックス日本(SO 日本)及び傘下の各都道府県支部(SON・支部)との連携をより増幅させて、体験会等を実施し、競技の普及を図る。
- ②各地の特別支援学校・保護者との連携をより増幅させて、体験会等を実施し、競技の普及を図る。

### 5 フロアホッケーを活用した子育て応援

地域や親子の絆の希薄化、発達障がいの子もたちの急速な増加等で、母親の子育てへの孤立感や負担感が増加し、多くの子どもを生み、育てることに抵抗感が強い。こうした中で、誰にでも簡単に楽しめるユニバーサルスポーツであるフロアホッケーを交流、子育て応援のツールとし、保護者、子、地域が一緒にフロアホッケーを楽しみ、子育ての悩みを共有し、地域ぐるみで子育て支援を行う環境づくりを行う。(大会時には保護者も加わったチームの参加を呼び掛けている)

## 今後の活動の方向性・ビジョン

1 本年度は日本財団からフロアホッケーの拠点事業に多大な支援を受けたので、適切な執行はもとより、新たな飛躍の年と位置付けて、拠点整備を進めて、フロアホッケーの裾野を広げる事業を推進していく。

2 本連盟設立から12年目を迎え、新たな支部が大分県・東京都に設立される中で、フロアホッケー競技の普及を図るため、指導者育成とともに、自立した競技者等を増やし、競技力の向上を目指す方向も重視して事業を展開していく。

3 事業を効果的かつスムーズに実施していくためには、日本フロアホッケー連盟と5つの支部の協力、連携、コミュニケーションが重要であることから、スカイプを通じた会議等を開催して、情報共有を図っていく。

4 本連盟の運営においては、依然と厳しい財政状況があり、寄附者（賛助会員を含む。）の拡大などによる収入増に努めるとともに、近未来の認定法人化に向けて、準備を進めていく。



5 各地区のスペシャルオリンピックス組織や特別支援校との連携をより一層密にするとともに、関係者に働きかけて、競技の普及を図っていく。

#### 他団体等との協働

○日本精神障害者リハビリテーション学会長野大会(H28.11.30～開催)

大会テーマ「暮らしと活動を支えるリハビリテーション」に沿って、「スポーツを通じて共生社会を体験しよう!」と題し、フロアホッケー体験を行った。

大会案内には「フロアホッケーのゲームには、様々な役割が存在しています。6人の中で、ゴールを守る人、自分の守備範囲を固める人、積極的に相手ゴールを狙ってパックをスティックで操る人。それぞれの人が、自分の個性、身体能力に合わせて同じゲームに参加することができます。ここでは、自分の居場所があり、様々な人がみんな揃ってゲームを展開していきます。まさに理想の社会の仕組みがこのゲームを通じて体験できると思いませんか…」とあり、今後は体験者からの新たな視点での研究活動とともに、精神障害者のリハビリテーションへのアプローチが期待される。

○株式会社エフピコと協働する大会企画・運営

株式会社エフピコとの連携は、全国大会への協賛、フロアホッケーチームの大会参加、社員の大会ボランティア参加とともに、社員がフロアホッケーインストラクター・審判員の資格を取得して、普及活動にも多大な協力をいただいている。

エフピコの障がい者雇用は、知的障がいのある子どもを持つ親の会「あひるの会」とのつながりでできた、特例子会社ダックス（1986年設立）から始まった。2007年には民間の営利法人で初となる就労継続支援A型の広島愛パック株式会社を設立（2009年、エフピコ愛パック株式会社に統合）し、現在ではエフピコ子会社で運営する全国18カ所の事業所（その他、事業提携先4カ所・業務請負先1ヶ所あり）をはじめとしてグループ全体で約370名の障がいのある従業員が貴重な戦力として働いている。

このエフピコでのフロアホッケー活動は、エフピコグループの社員が障がいの有無を超えて交流することを目的として、2010年にスタートした。現在では全国のエフピコグループに広がり、約600名（障がいのある従業員約180名、障がいのない従業員約420名）が日ごろの練習や大会に向けて活動している。『チーム全員参加』スポーツのフロアホッケーを通じて、コミュニケーションの活性化と互いの理解が進んでいる。



こうした活動で企業としてのインクルージョン社会創造への一翼を担うとともに、働いて生きていく、という当たり前のことを当たり前に実現するために、障がいのある従業員も障がいのない従業員も、ともに働いて、ともに努力し、ともに乗り越え、その“続ける力”の積み重ねがエフピコの社風の礎をなし、障がい者雇用につながっている。

なお、上記の活動の中で大会ボランティアに参加している功績により、平成30年2月、東京ボランティア・市民活動センターから『企業ボランティア・アワード』を受賞した。

## 2 日本財団への申請概要

事業名	インクルージョン社会の創造のためのフロアホッケーの波及・推進
支援の柱	あなたのまちづくり(日本財団様式) 障害者の地域生活や社会参加を支える仕組みづくり
事業目的	<p>東京五輪・パラリンピックに向けて国内ではインフラ整備が話題となる一方、東日本大震災・熊本地震の復興は道程が長く、被災者は未だに疲弊している現状がある。</p> <p>H28年、改正障害者雇用促進法が施行され、障がい者雇用の促進、差別禁止の進展も期待されたが、障がい者施設への悲惨な事件が起こるなど、障がい者を取り巻く情勢は依然として厳しい。</p> <p>本連盟は「フロアホッケー(以下FH)競技によるインクルーシブな社会の実現」を目指しており、FHを地域コミュニティづくりのツールとして、被災地は勿論、障がい者のスポーツ参加にも元気な力を生み出したい。</p> <p>そこで、旧来のスポーツにはない「障がい者・保護者・支援者等が合同のチームを創り」FHに参加し、全員がそれぞれに活躍し、みんなが笑顔を取り戻すための社会づくりの一助としたい。</p>
事業目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>被災地(東北、熊本)を含む全国10カ所(山形県、福島県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、広島県、高知県、熊本県、大分県)に、誰でもがフロアホッケー(以下FH)競技を楽しみ、仲間づくり、笑顔づくりができるFHのベース(拠点)をつくる。</li> <li>各ベースでは、「FHを知ってもらい、楽しんでもらう」をテーマに積極的な交流会、体験会を開催して普及を図る。このベースを核とする周辺地域・隣接県をFH普及の「FHタウン」として位置づけ、平成30年以降には、地域に根差した独自性・独立性のあるFH活動(体験会、指導者、大会)ができる基盤づくりを行う。</li> <li>この「FHベース&amp;タウン」の活動に継続性を持たせるため、用具整備(10カ所:スティック、パック、防具、コート等)及び指導者養成(インストラクター、レフェリー10カ所×10人)等の環境整備を行う。</li> <li>被災地においては、クラブチームを育成し、全日本FH競技大会への参加を誘導する。</li> </ol> <p>本連盟は、従前から指導者・用具は無償で依頼先に派遣・輸送・貸与して普及を図ってきたが、財源的には厳しい時代が到来している。</p> <p>そこで本事業により、ベースづくりや体験会等の実施が出来れば、大会経費・輸送・旅費等の大幅な減額になり、ベースから波及するFHタウンの基盤づくりの活動にも展望が開ける。</p> <p>この事業を行うことにより、地域コミュニティスポーツとしてのFHの普及が、点から線、さらに面へと量的に拡大するとともに、障がい者スポーツ団体・ボランティア団体等を巻き込んで、FHを核としたユニバーサル、インクルーシブな社会の創出が実現できる。</p>

事業内容	1 アスリート・指導者テキストの作成 2 フロアホッケー用具の購入 3 臨時職員の雇用 4 用具の発送 5 体験会・講習会・交流会の実施 6 被災地チームの全国大会参加への補助 7 報告書の作成
助成金申請額	11,570,000 円
自己負担額	2,900,000 円
事業費総額	14,470,000 円

### 助成金詳細

費目	費目合計	項目	個数	金額	備考
広報普及事業	793,000	報告書 テキスト① テキスト② 報告書郵送料 ホームページ	1,000 部 3,000 部 300 部 1 事業 1 事業	167,000 120,000 225,000 41,000 240,000	アスリート用 指導者用
用具購入 整備事業	9,659,500	バウンダリーボード スティック パック ゴール ヘルメット キーパー防具 スティックチップ キーパースティック 日本財団シール	10 個 300 本 200 個 20 個 300 個 20 個 100 個 20 個 1,500 枚	4,500,000 1,080,000 720,000 168,000 2,289,000 550,000 100,000 200,000 52,500	熊本・大分・広島・高知・ 大阪・神奈川・東京・千 葉・福島・山形の 1 都 1 府 8 県
審判員・指導者 養成・交流事業	1,458,000	旅費	1 事業	1,458,000	体験会・研修会・交流会 の旅費
全国大会 開催事業	1,260,000	東日本大震災・熊本 地震被災地参加チ ーム補助(各選手 16 人 監督等 5 人)	1 事業	1,260,000	福島・宮城各 1 チーム 1 人 1 万円、熊本 2 チ ーム 1 人 2 万円補助
人件費	800,000	臨時雇用	1 事業	800,000	
通信・運搬費	500,000	用具発送運搬費	1 事業	500,000	



### Ⅲ 助成金の決定

平成 29 年 2 月	・日本財団から「審査結果のお知らせ」で、「インクルージョン社会の創造のためのフロアホッケーの波及・推進」事業に日本財団助成金 11,570,000 円の連絡。
平成 29 年 3 月～4 月	・事前着手届の提出 ・助成契約書作成送付 ・住所等変更届の提出 ・契約書の締結 ・フロアホッケー用具の貸与について拠点地域に依頼 ・補助・助成事業により購入する用具等の会計取扱要領策定 ・物品購入契約書策定 ・地域拠点化事業用具貸与規程策定 ・用具貸出マニュアル策定 ・旅費規程策定
平成 29 年 4 月～ 平成 30 年 3 月	・助成金の受領(4 月、7 月、10 月、1 月) ・事業の推進
平成 29 年 6 月	・理事会の承認 (事業推進計画、諸規程、要項及び用具購入計画)

### Ⅳ 助成金受入のための組織整備

本助成金受領後の予算執行のために、事務局運営会議で協議し、下記の諸規定等の策定・明文化を行い、円滑な運営基盤を整えるとともに、理事会の承認を得た。

- 1 フロアホッケー用具の貸与について(依頼)  
地域拠点候補に用具貸与の受入について周知するとともに、準備を促した。
- 2 補助・助成事業により購入する用具等の会計取扱要領  
会計処理の円滑化のために要項を定めた。
- 3 物品購入契約書  
高額な物品購入のための契約書を作成した。
- 4 地域拠点化事業用具貸与規程  
他団体やチームへの用具貸与の規定を整えた。
- 5 用具貸出マニュアル  
貸出時の細部にわたる留意点をマニュアル化して周知した。
- 6 旅費規程  
旅費の円滑な執行のため、規程を整備した。
- 7 理事会の承認  
本事業の積極的な推進、及び、用具購入の随意契約、用具貸与先の承認を得た。

## 1 フロアホッケー用具の貸与について

平成 29 年 5 月 2 日

加盟団体の長 様  
支部的組織の長 様

特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟  
理事長 細川 佳代子

### フロアホッケー地域拠点化事業の用具貸与希望について(照会)

時下、ますますご健勝のことと拝察します。

日頃から本連盟の諸事業に対し、ご支援ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、この度、平成 29 年度の日本財団助成金をいただき、下記フロアホッケー用具を本連盟が購入し、別添「地域拠点化事業用具貸与規程」を設けて関係支部等に貸与できることになりました。

ついては、用具貸与の希望がある場合は、別紙により送付先等を回答してください。本連盟の議を経て 6 月中に貸与先を通知します。

### 記

#### 1 貸与予定用具一式

- |                 |               |
|-----------------|---------------|
| ①バウンダリーボード 1 面  | ⑤ヘルメット 30 個   |
| ②ゴール 1 対        | ⑥スティック 30 本   |
| ③キーパー防具 2 個     | ⑦スティッチップ 10 個 |
| ④キーパーズスティック 2 個 | ⑧パック 20 個     |

#### 2 回答文書(別紙 1)

締切日 平成 29 年 5 月 26 日(金)

#### 3 用具送付予定

○バウンダリーボード等、海外生産品であるため、概ね 8 月～10 月が送付予定となることをご承知おきください。

#### 4 添付書類

- ①地域拠点化事業用具貸与規程
- ②用具貸出マニュアル
- ③用具貸与希望用紙(別紙)

特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟

事務局長 町田 暁世

〒380-0821 長野市鶴賀上千歳町 1120-17 Aiegria7F

Tel/Fax 026-225-5657

E-mail : fhjapan@mx2.avis.ne.jp

別紙

平成29年 月 日

特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟  
理事長 細川 佳代子 様

団体名  
代表者名 ⑩

地域拠点化事業の用具貸与希望について(回答)

(団体名) \_\_\_\_\_ は標記事業の趣旨に則り、下記のとおり、  
フロアホッケー用具の貸与を希望します。”

記

1 用具責任者

氏名 連絡先:住所  
電話

2 用具保管場所

名称 連絡先:住所  
電話

3 用具送付先(詳細に記載願います。)

名称 連絡先:住所  
電話

4 その他

連絡・希望事項等

## 2 補助・助成事業により購入する用具等の会計取扱要領

### 1 趣旨

この要領は、特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟（以下「連盟」）が補助事業、助成事業を受けて購入する用具等の会計取扱に関し、必要な事項を定める。

### 2 予算執行者

連盟の事務局長とする。

### 3 指名競争入札

用具等の購入予定価格が160万円以上の場合は指名競争入札により納入業者を決定する。

なお、次に掲げる場合は、1人の者から見積書を徴する随意契約によることができる。

- (1) 用具等が特殊なものであり、他の者のところには同一のものがなく、特定の業者からしか購入できないとき。
- (2) 市場価格が一定している場合であって、指名競争入札に付する必要がない用具等を購入するとき。

### 4 見積書の徴取

予算執行者は、随意契約により用具等を購入する場合は、次に掲げる見積書を徴する。

用具等購入の予定金額	見積書の徴取	見積・入札業者の選定
2万円未満	原則不要	—
2万円以上10万円未満	1者以上の業者	予算執行者
10万円以上160万円未満	2者以上の業者	予算執行者
160万円以上	指名競争入札	事務局運営会議

### 5 契約書

予算執行者は、用具等の購入で1件100万円以上の場合は、次に掲げる契約書を作成する。

- (1) 用具等購入の内容
- (2) 用具等の納入時期及び納入場所
- (3) 対価の額
- (4) 対価の支払い方法及び支払時期
- (5) 契約不履行の場合における損害金
- (6) 契約解除の方法

### 6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は事務局運営会議が別に定める。

### 附則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

### 3 物品購入契約書

#### (総則)

- 第1条 発注者と受注者は、信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。
- 2 受注者は、この契約に履行に際して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- 3 この契約に定める請求、通知および解除は、書面により行われなければならない。
- 4 この契約に関して発注者と受注者との間で用いる言語は、日本語とする。
- 5 この契約書に定める金銭の支払に用いる通貨は、日本円とする。
- 6 この契約の履行に関して発注者と受注者との間で用いる計量単位は、仕様書に特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。
- 7 この契約書及び仕様書における期間の定めについては、民法（明治29年法律第89号）及び商法（明治32年法律第48号）の定めるところによるものとする。
- 8 この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。
- 9 この契約に係る訴訟の提起又は調停の申立てについては、日本国の裁判所をもって合意による専属的管轄裁判所とする。

#### (納入及び検査)

- 第2条 発注者は、購入物品の納入があったときは、10日以内にその検査を行い、合格したときは引渡しを受けるものとする。
- 2 受注者は、前項の規定による検査の結果不合格となった購入物品について、発注者の指定する日までに再度納入し、検査を受けなければならない。
- 3 前2項の規定による検査に直接要する費用は受注者の負担とする。

#### (代金の支払)

- 第3条 受注者は、前項の規定により購入物品の引渡しを行った後、支払条件に基づき、支払請求書を作成し発注者に提出するものとする。
- 2 発注者は、受注者から適法な支払請求書を受領したときは、その日から30日以内に代金を支払うものとする。

#### (危険負担)

- 第4条 第2条の規定による引渡し前に生じた購入物品の亡失又はき損による損害は、受注者の負担とする。

#### (瑕疵担保)

- 第5条 受注者は、購入物品の引渡し後1年間に、当該購入物品に隠れた瑕疵が発見されたときは、発注者の指定する日までに、自らの負担において瑕疵を修補し、又は代品を納入しなければならない。

#### (権利義務の譲渡、承継)

- 第6条 受注者は、この契約により生じる権利又は義務を第三者に譲渡又は継承させてはならない。ただし、発注者が特別の理由があると認め、あらかじめこれを承諾した場合は、この限りではないものとする。

#### (契約解除)

- 第7条 発注者は、次の各号の一に該当するときは、この契約を解除することができるものとする。
- (1) 受注者が、その責に帰すべき事由により、履行期限内に購入物品を納品しないとき又は納品することができないと明らかに認められるとき。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規

定する「暴力団」又は同条第6号に規定する「暴力団員」が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずる者（以下「暴力団等」という。）に受注者が該当する旨の通報を警察当局から発注者が受けた場合。

(3) 前各号の場合のほか、受注者がこの契約に違反したとき。

(債務不履行の損害賠償)

第8条 受注者は、その責に帰すべき事由により、履行期限内に購入物品を納品できないときは、当該期限の翌日から納品した日までの日数に応じ、当該発注に係る代金に対し、年2.7%の割合で計算した額の遅延損害金を発注者に支払わなければならない。

2 発注者は、その責に帰すべき事由により、第3条第2項に規定する期限までに契約代金を支払わないときは、当該期限の翌日から支払った日までの日数に応じ、契約代金に対し、年2.7%の割合で計算した額の遅延利息を受注者に支払わなければならない。

3 受注者は、第5条の場合において、発注者に損害を与えたときは、その損害に相当する額を損害賠償として発注者に支払わなければならない

4 受注者は、前条の規定により契約を解除されたときは、契約金額の10%に相当する額を違約金として発注者に支払わなければならない。

(暴力団等からの不当介入に対する報告及び届出の義務)

第9条 受注者は、当該契約に係る業務の遂行に当たり暴力団等から不当な要求を受けたときは、遅滞なく発注者に報告するとともに、所管の警察署に届けなければならない。

(疑義の解決)

第10条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

#### 物品購入契約書

- |        |  |
|--------|--|
| 1 購入物品 | フロアホッケー用 ○○○○ ○○組                                |
| 2 契約種別 | 随意契約   |
| 3 契約種別 | 総価契約   |
| 4 納品期限 | 平成29年○月○日(○)                                     |
| 5 納品場所 | 特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟が指定する場所                      |
| 6 契約代金 | 金 ○○○○円(消費税及び地方消費税を含む)                           |
| 7 支払条件 | 発注者は、この契約による債務の履行を完了したときに受注者からの請求により契約代金の支払いを行う。 |

上記の物品購入について、発注者と受注者は、各々の対等な立場による合意に基づいて、別添の条項によって契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成29年○月○日

発注者 特定非営利活動法人 日本フロアホッケー連盟  
理事長 細川 佳代子 印

受注者

印

#### 4 地域拠点化事業用具貸与規程

##### (目的)

第1 この規定は、フロアホッケーを全国に広めるために、特定非営利活動法人日本フロアホッケー一連盟（以下、「本連盟」）が日本財団の多大な理解を得て、支部及び地域支部的組織（以下、「支部候補」）にフロアホッケーの用具を貸与し、支部・支部候補を拠点とした普及活動及び近隣エリアでの普及活動を積極的に行う事業であるので、必要な事項を定める。

##### (目標)

第2 支部・支部候補は貸与された用具で普及活動を推進し、組織強化及び組織化を図るとともに、未組織地域に対しても積極的に働きかけを行い、フロアホッケーの組織化への一助となる努力をすることを目標とする。

##### (貸与期間)

第3 貸与の期間は3年とする。

- 2 3年を超えて継続して貸与を受けたい場合は、貸与手続きを更新するものとする。
- 3 貸与期間中に用具等が充足し、貸与の必要が無くなった場合等は、本連盟と協議して返納することができる。
- 4 貸与期間中に新たな支部・支部候補が貸与を望む事態が生じた場合等は、本連盟と協議して貸与を終了し、新たな支部・支部候補へ再貸与することがある。

##### (貸与用具の種類と数量)

第4 貸与する用具は次に掲げる2チームが試合可能な数量を原則とするが、本連盟が地域事情等を総合的に検討して決定する。

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1) バウンダリーボード1面 | (5) ヘルメット30個    |
| (2) ゴール1対       | (6) スティック30個    |
| (3) キーパー防具2組    | (7) スティックチップ10個 |
| (4) キーパースティック2個 | (8) パック20個      |

##### (貸与申請)

第5 貸与を希望する支部・支部候補は別紙1により本連盟理事長に申請する。

##### (経費の負担)

第6 用具貸与に要する経費は本連盟が負担し、用具の返納に係る経費は当該支部・支部候補が負担する。

- 2 用具の保管管理に要する経費及び修繕等の経費は当該支部・支部候補が負担する。

(安全)

第7 貸与した用具の使用においては、常に用具の安全水準を維持するとともに、下記の保守管理条項を遵守し、安全管理に万全を期して競技者等に事故がないように努める。

(保守管理)

第8 貸与用具の管理・保守点検について、当該支部・支部候補は担当を決め、責任をもって行うものとする。

2 貸与された用具を他に貸出す場合は、別に定めた「用具貸出マニュアル」により、適切に貸出を行い、フロアホッケーの普及に努めるものとする。

3 本事業は日本財団の支援金を核として用具を貸与しているので、別途送付する同財団シールを各用具に添付し、本連盟との事業共同推進を告示する。

(貸出)

第9 支部が用具を貸出すエリアは、原則として次に掲げるとおりとする。

- (1) 山形支部・北海道・東北地区
- (2) 東京都支部・関東・東海地区
- (3) 長野県支部・北信越・近畿地区
- (4) 熊本県・大分県支部・九州・中国・四国地区

(報告)

第10 本事業で用具貸与を受けた支部・支部候補は、当該年度の貸与用具の利用実績を翌年4月中に本連盟に報告するものとする。

(補則)

第11 本規定の支部候補とは次のとおりとする。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| (1) 行政機関         | (5) 地域活動団体            |
| (2) 学校           | (6) スペシャルオリンピクス関連団体   |
| (3) 企業           | (7) 本連盟理事長、支部の長が認める団体 |
| (4) 障がい者スポーツ関連団体 |                       |

(附則)

この規程は平成29年4月1日から施行する。

## 5 用具貸出マニュアル

### 1 基本事項

このマニュアルは、「地域拠点化事業用具貸与規程」で規定する、支部及び支部候補(以下、支部)が管轄する県及び広域的エリアにおける用具貸出に係る方法等について記載する。

### 2 貸出対象

支部は、フロアホッケー競技を普及する上で、必要と認めた場合には、日本連盟から貸与されたフロアホッケー用具を積極的に貸出すこととする。

貸出しの対象は、次のとおりとする。

- |                 |                      |
|-----------------|----------------------|
| (1) 行政機関        | (5) 地域活動団体           |
| (2) 学校          | (6) スペシャルオリムピックス関連団体 |
| (3) 企業          | (7) 本連盟理事長、支部の長が認める者 |
| (4) 障害者スポーツ関連団体 |                      |

### 3 支部からの貸出用具

日本連盟から貸与された用具の他、支部で所有している用具とするが、支部は、それぞれの所管が認識できるように、シール・ステッカーの貼付等により識別できるようにすること。

### 4 貸出申請・報告

支部は、用具貸出に係る申請様式及び報告様式を作成する。

### 5 保守管理

支部及び支部から貸出を受けた者は、次のとおり用具等の管理を行う。

#### (1) スティック

ア スティック先の破損の点検を行い、接着剤による補修又は部品交換を行うこと。

イ 柄の部分にヒビ、亀裂が認められた場合は、使用を中止すること。

#### (2) ヘルメット

ア ヘルメットの共用による感染症予防のため、使用毎に消毒用アルコール又は除菌剤等より適正に清拭を行うこと。

イ 使用後は、ネジ、ストラップ等の部品の点検を行い、破損等が認められた場合は必ず補修すること。

#### (3) パック

フェルト部の塵埃は使用毎に取り除くこと。

#### (4) ゴールポスト

使用後(分解時)には、ネジ及びピンの点検を行い、破損等が認められた場合は必ず補修すること。

平成29年4月1日

## 6 旅費交通費規程

### (目的)

第1条 特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟の業務のため出張した場合は、本規程にもとづき、旅費を支給する。

### (旅費)

第2条 旅費は、交通費ならびに宿泊費とし、その額は【別表1】、【別表2】、【別表3】および【別表4】のとおりとする。

### (旅費支給の原則)

#### 第3条

- 1 出張の際は原則、公共交通機関を利用することとし、交通費は経路に従い、経済的、かつ、適正な交通手段による実費を支給する。
- 2 自家用車で出張したときは、ガソリン代を【別表4】の金額で計算し支給する。
- 3 タクシーの利用は認められない。やむをえない場合は、事務局長の許可を得なければならない。
- 4 グリーン車やグランクラス・スーパーシートの利用は認められない。

### (宿泊費支給の原則)

#### 第4条

- 1 業務上宿泊が必要と認められる場合、宿泊費を支給する。
- 2 原則業務が複数日に渡る場合に宿泊を認めるが、業務が深夜または早朝のため移動が困難と認められる場合は、事務局長の判断にしたがって前泊・後泊を認める。
- 3 宿泊費は【別表2】に定めるとおりとして実費を支給する。
- 4 宿泊における食卓料は【別表3】に定めるとおりとして支給する。
- 5 事務局長がやむをえないと判断した場合は、規定金額を超えて実費を支給することができる。
- 6 以下の場合は宿泊が伴っても宿泊費を支給しない。
  - ① 本会が宿泊場所を提供したとき
  - ② 講師派遣などにより依頼元が宿泊費を負担した場合
  - ③ 寝台車、夜行の電車・バス・船舶などを利用した場合。但し、食卓料は支給できる。
  - ④ 実家など宿泊費が発生しない場所に宿泊した場合。但し、食卓料は支給できる。

### (その他の費用)

第5条 出張中において業務に支出したその他の費用は、その実費を支給する。

### (自家用車の使用)

#### 第6条

- 1 業務の事情により移動・運送手段として使用する自家用車は、車検証を備え、かつ、必要な保険料および諸税金が滞滞なく支払われているものに限る。
- 2 交通法規を遵守し、常に安全運転に細心の注意を払わなければならない。

### (出張の届出)

第7条 出張を命ぜられた者は、事前にその目的・経路を所定の出張申請書等に記入のうえ、事務局長の承認を受けなければならない。ただし、緊急要件で出張を要する場合は、事務局長の承認を受けたうえで、帰着後に申請書を提出することができる。

(出張中の事故)

第8条 出張中の業務中以外の事故に関しては、当人の責任において処理する。

(旅費の仮払い)

第9条 出張を命ぜられた者は、事務局長が必要と判断したとき、所定の手続きを経て出張に必要な旅費の仮払いを受けることができる。

(旅費の精算)

第10条

1 出張者は、帰着後2週間以内に、領収書等を添付して旅費を精算しなければならない。ただし、やむを得ない事がある場合には、事務局長の承認を受けたうえで精算を遅らせることができる。

2 出張者は、精算時に電子媒体（乗換案内等）で示された経路資料を添付することが望ましい。

(規格外事項)

第11条 この規程に定めのない事項については、事務局長と理事長で決定する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会において行う。

付 則

この規程は平成29年4月1日から施行する。

【別表1】交通費

移動距離（片道）	JR・私鉄	新幹線	バス	飛行機
100km 未満	運賃		運賃	
100km 以上	運賃+特急	運賃+特急+自由	運賃	エコノミー

【別表2】宿泊費

宿泊費（実費）	
1泊（シングル）	10,000円以内

【別表3】食卓料

食卓料	
朝食	夕食
700円	1,500円

【別表4】自家用車交通費

交通費（自家用車利用）			
移動距離（片道）	ガソリン代	高速道路料金	駐車料金
50km 未満	15円/km		実費
50km 以上	15円/km	実費	実費

## 7 理事会の承認

以下の事案について理事会の承認を得て事業を推進した。

フロアホッケー用具の購入について(日本財団地域拠点化事業助成金関連)

- 1 バウンダリーボード【※本契約に関して日本財団から理事会での議決を求められているため、議案とした。】  
バウンダリーボードは国内生産メーカーが1社であるため、競争入札が成立しないので、予算額が450万円と高額であるが、サンラッキー株式会社と随意契約とする。
- 2 他の購入用具は、日本財団の諸規程及び「補助・助成事業により購入する用具等の会計取扱要領」に沿って行う。

地域拠点化事業の用具の貸与先について

- 1 貸与用具1セット
  - (1) バウンダリーボード1面
  - (2) ゴール1対
  - (3) キーパー防具2組
  - (4) キーパースティック2個
  - (5) ヘルメット30個
  - (6) スティック30個
  - (7) スティックチップ10個
  - (8) パック20個
- 2 貸与支部等
  - (1) 山形フロアホッケー連盟 2セット(福島県拠点を含む)
  - (2) 東京都フロアホッケー連盟 2セット(千葉県拠点を含む)
  - (3) エフピコ八王子 2セット(神奈川県・大阪府拠点を含む)
  - (4) エフピコ福山 2セット(高知県拠点を含む)
  - (5) 熊本県フロアホッケー連盟 1セット
  - (6) 大分県フロアホッケー連盟 1セット

理由：

各支部及び支部候補地に貸与希望調査を行った。その結果、福島・千葉・神奈川・大阪・高知の拠点候補地は、現時点で用具保管の場所(約75立方mが必要)が確保できないとの回答があった。そのため、バウンダリーボード等の用具は、暫定的に上記の場所に置いて運用する。なお、(株)エフピコは保管について全面的に協力をいただけることになった。

### 3 納品予定

○ヘルメット・ゴール・キーパー用具はカナダ製品、バウンダリーボードは中国製品のため、船便等の事情で、現時点では平成29年9月以降の納品になる予定。



### 3 用具購入整備事業で購入した用具

#### (1) バウンダリーボード

##### ①コート全体



##### ②コーナー



納入業者 【株式会社サンラッキー】  
〒537-0012 大阪市東成区大今里 3-12-23  
TEL:06-6981-4626 FAX:06-6981-6740

##### ③バウンダリーボードの収納サイズ(1組)



○中段ボール(1個)上段奥の段ボール  
縦 32cm 横 65cm 高さ 35cm

○小段ボール(4個)  
縦 35cm 横 35cm 高さ 20cm 上段の段ボール

○大段ボール(2個) 写真の大きな段ボール×2個  
縦 75cm 横 100cm 高さ 55cm



#### (2) スティック



納入業者 【社会福祉法人ながのコロニー】  
〒381-8580 長野市徳間 1443  
TEL:026-296-1410 FAX:026-295-6691

(3) パック



納入業者 【社会福祉法人ながのコロニー】  
〒381-8580 長野市徳間 1443  
TEL:026-296-1410 FAX:026-295-6691

(4) ゴール



納入業者 【スケートハウス長野】  
〒381-0037 長野市西和田 433-11  
TEL/ FAX :026-244-8770



(5) ヘルメット



納入業者 【スケートハウス長野】  
〒381-0037 長野市西和田 433-11  
TEL/ FAX :026-244-8770



(6) キーパー防具

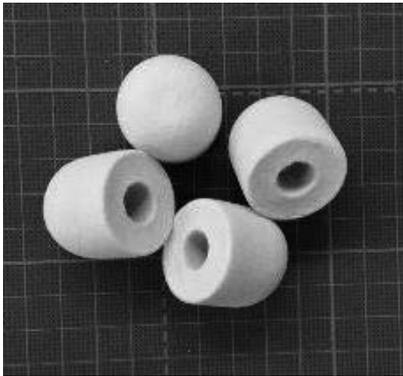
納入業者 【株式会社ユーロスポルト】  
〒133-0061  
東京都江戸川区篠崎町 7-15-16  
TEL:03-6231-8413 FAX :03-6231-8479



(7) キーパースティック

納入業者 【スケートハウス長野】  
〒381-0037 長野市西和田 433-11  
TEL/ FAX :026-244-8770

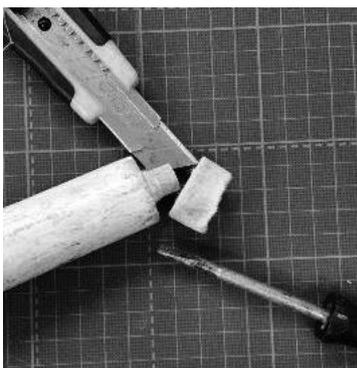
(8) スティックチップ



納入業者 【LiGAR リガー】  
〒950-0931  
新潟市中央区南長潟 3-15-E  
TEL/ FAX :025-286-8047

○交換方法

①スティック先端の古いチップをカッターやドライバーで剥がす。



②先端部に接着剤(ボンド等)を塗る。



③チップを強く押し込んで完成



## VI 体験会・交流会・研修会の開催

大分県指導者研修会【平成30年2月18日】の主な流れ

○午前是指導者研修講座です。  
『真剣なまなざしで講義を聞きます。』



○フロアホッケーのルールを学びます。  
『審判の動き・役割を学習』



○午後から大分県立新生支援学校で体験会



○まずは準備体操とランニング  
『保護者・支援者も一緒にウォームアップ』



○指導者は実技での留意点を学習  
『二人の審判員の動きの実際を説明』



○ヘルメットを装着  
『初めてのヘルメットは皆で協力』



○基本練習

『まずはパス練習。

フォアとバック、すぐに上手くなります。』



『次はシュート練習、キーパーも真剣』



○いよいよゲーム

『フェイスオフはどうやるの?』



『オフェンスとディフェンスの役割も理解』



『スマイル日本のシュートだ!!』



『ゲームが終わってハイタッチ』



皆に感謝『ありがとう。がんばるぞ!!』



## VII 参加者の感想

「フロアホッケー 全日本競技大会に参加して」

SON 福島 人見 健太

昨年10月21日に、私は東京で開かれたフロアホッケーの全日本大会に「スフィーダ郡山」のチームの一員として初めて参加しました。

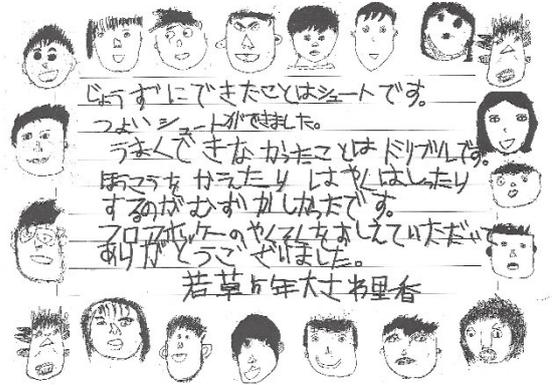
私は選手宣誓の大役も任されました。緊張しましたが、私なりに考えた内容をエフピコ杯の選手宣誓で伝えることができたのは、とても自



信になりました。フロアホッケーは、年齢制限とかもあまりなく、障がいのある人もない人もチーム一丸となって楽しくプレーして、一人一人が活躍できる環境があるのが私にとって魅力がある競技だと思います。

最後になりますが、大会の旅費を補助していただいた日本財団の方々には、お礼と感謝を申し上げます。

そのおかげで思い出に残る楽しい大会になりました。



## VIII 成果と課題

### 1 事業目標の達成状況

#### (1) 広報普及事業

- ① 「アスリート・支援者テキスト」・「指導者テキスト」は、体験会の経験やルール改正を踏まえ、障がい者にも分かりやすい内容を目指して取組みを進めた。今後はこのテキストを関係各処に送付して利用の拡大を図り、みんながみんなを支える社会の一助となるように、ホームページ上の公開や日本財団図書館との連携によって一歩進んだ活動が期待できる。
- ② 「日本財団事業報告書」は、本連盟の概要・助成の内容、事業実施に伴って組織整備した規程等も掲載した。さらに、用具や体験会の流れを視覚化した参考資料や事業推進の参考となる内容も掲載したので、今後は普及活動の基礎資料として活用し、地域の組織化を図っていく。
- ③ 「ホームページの充実」は、メンテナンスと共に専門業者に依頼して行った。特に、事業実施に伴って策定した規程等やテキスト・報告書を新たにダウンロードできる環境を整え、情報発信や普及活動をサポートする体裁を整えた。

#### (2) 用具購入整備事業

- ① 日本財団の多大なご支援により一挙に20チーム分の用具が整備できたことで、知的障がい者やチーム関係者から感激の報告が多数あり、今後も各地で開催される体験会等でたくさんの笑顔を作り出せる基盤となった。
- ② 「スティック」「パック」「ゴール」「ヘルメット」「キーパー防具」「スティックチップ」「キーパースティック」は、ホームページ上に公告し、入札を行って購入した。「バウンダリーボード」は高額な海外生産品のため、事前着手届を提出して業者に連絡し、理事会の議を得て購入した。また、入札によって当初予算を下回る価格で購入ができたため、「キーパーヘルメット」を予算の範囲内で購入した。
- ③ 国内10拠点(熊本・大分・広島・高知・大阪・神奈川・東京・千葉・福島・山形)に用具を配置する計画を進めた。大会開催も含めて、将来に向けての用具の効率的な活用という観点から、用具を継続的に保管でき、他地域への貸し出しを含めた管理体制が充実している国内6カ所(熊本・大分・広島・東京葛飾・東京八王子・山形)に設置し、当面10拠点をカバーしつつ、今後、設置場所、管理体制が充実した拠点へ移動させることで、当初目標の成果を達成することとした。
- ④ 購入した用具は体験会・大会等で使用し、2月末の使用者3,051人の笑顔を創った。

##### 用具貸出での体験人数の推移

H26年度(2015年)	1,772人	H29年度(2018年2月まで)
H27年度(2016年)	1,592人	3,051人
H28年度(2017年)	1,955人	対前年比56%の増加

#### (3) 審判員・指導者養成・交流事業

- ① 全国各地からの要請に応え、24カ所で体験会等を行い、2月末現在1,283人が参加した。
- ② 体験会で経験して興味を持ち、交流会へ発展させるプログラムを拠点地等へ提示して1都8県で実施した。場所の確保や日程調整が難しい地域もあり、組織として今後取り組む課題が見えた。

#### (4) 被災地チーム支援事業

東日本大震災被災地の宮城・福島チーム、及び、熊本地震被災地のチームが全国大会への参加に補助をする目的で計画した。宮城では震災後のフロアホッケー活動がチーム派遣まで至らない現状であり、熊本は特別支援校の学校行事等の関係で派遣ができず、福島チームだけの参加となった。復興はまだ道のり半ばだが、選手は日本財団の補助で参加できたことに感謝していた。

### 2 事業の成果

#### (1) フロアホッケー用具設置拠点の拡大

用具は連盟設立以来、長野事務所に保管・管理して全国各地に貸出す方法を取ってきた。今回、

日本財団の補助を受けて九州から東北までの地域拠点に用具を配備することができたので、輸送コストは軽減され、身近で気軽に利用でき、体験会・指導者講習会等も開催できる基盤が整備された。

#### (2) フロアホッケー競技人口の拡大

従前から体験会・交流会等の事業実施については、用具の手配や指導者・会場の確保等、ボランティアでチーム等を支援している方々にとっては、時間や労力のかかる計画作成であった。今回の用具設置や指導者養成によって、実務的な負担の軽減につながり、競技技術の向上と競技人口の拡大を並行して目指すことが可能になり、地域の組織を活性化できたことは大きな成果である。

#### (3) 組織力の向上

物品の購入や貸出等の事務処理・各規程について、一部に習慣的運用があったものを規程等の作成で明文化・整理することで組織力が向上し、近未来の組織拡大の布石となった。

### 3 目標が達成できた背景

- (1) 日本財団の「みんながみんなを支える社会を作り出す…」という理念と本連盟の「一人ひとりのありのままの素晴らしさを認め合い、助け合って暮らすインクルージョン社会」は、同じ想いで日本社会をより豊かにより幸せにする基盤である。これらの理念を共有して取り組む事ができたことで、組織力が向上し、参加者の共感と賛同を得ることができた。
- (2) 助成内容が他の助成事業には例の少ない高額の用具購入費等にも光が当たり、組織の実態に合わせて、取り組めるものであったことが、今後続く活力を生む背景となった。

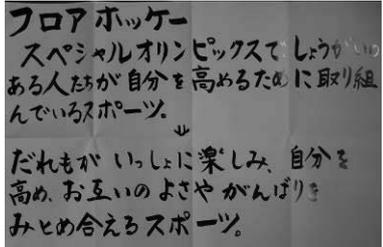
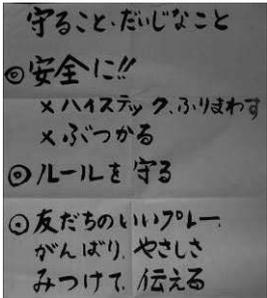
### 4 目標に届かなかった背景

- (1) フロアホッケーというスポーツの認知度がまだ低いことと、フロアホッケーの目指すものが、オリンピック・パラリンピック報道にある「メダル獲得」「競技力強化」ではなく、障がいを持つものも、持たない者もともにスポーツを楽しむということにある。そのためインクルージョン社会の創造という当連盟設立の理念への共感を得て、支援の輪を着実に広げる必要があり、普及活動や組織化には、ある程度の時間を要する現状がある。
- (2) 国内10拠点に用具を配置する計画であったが、大会開催も含めて、将来に向けての用具の効率的な活用という観点から、用具を継続的に保管でき、他地域への貸し出しを含めた管理体制が充実している国内6カ所に集中的に設置し、当面10拠点をカバーしつつ、今後、設置場所、管理体制が充実した拠点へ移動させることで、当初目標の成果を達成できると考えている。

### 5 課題解決に向けて

- (1) 本連盟は、日本体育協会や身障者スポーツ団体等の歴史・実績・組織力のある中央競技組織に未加盟のため認知度が低い。多くの人に活動を知ってもらうために、SNS等での情報発信等を積極的に行い、共感を得ながら理解者を増加させる取り組みを強化する。
- (2) 東京オリンピック・パラリンピックでスポーツへの関心が高まる中、「競技力向上」という視点だけでなく、「すべての人がスポーツに参加する」視点を大切に、重点化する事業を推進する。
- (3) 本連盟の各事業には行政機関・教育機関との連携が不可欠なので、関係者の声を自治体等に発信して連携・協力を促すとともに、組織化を目指した活動を推進する。
- (4) 知的障がい者雇用企業への情報提供と雇用企業間のコーディネートに積極的に取り組み、企業の理解者を増やすとともに、フロアホッケーのネットワークを構築する。
- (5) 特別支援校のコーディネーターと協力して教育的見地からもフロアホッケーの裾野を広げ、知的障がい者の多様なスポーツ参加を促す。

初心者・小学生のフロアホッケーの指導例

項目	指導者のすること	留意点	時間
挨拶	【紹介していただく場合は、その人に従う】	元気に短く	2分
はじめの話	<p>【フロアホッケーとは何かの話】</p> <p>「今日、みなさんがやるスポーツはフロアホッケーと いいます。ホッケーというと、アイスホッケーは知っ ていますね。ホッケーはスティックを使って、ゴール にパックを入れる数を競うスポーツです。フロアホッ ケーは、床（英語でフロア）の上でやるホッケーなの でフロアホッケーといいます。</p> <p>フロアホッケーは、スペシャルオリンピックスとい って、知的障がいのある人たち（ゆっくりと学習を進 めていく〇〇学級で勉強しているお友達のような人 たち）が、自分を高めるために取り組んでいるスポ ーツとして始まりました。これは、とても楽しいスポ ーツなので、いろいろな人たちもやるようになってき ました。</p> <p>フロアホッケーは、だれもが一緒に楽しみ、自分 を高め、お互いのよさや頑張りを認め合える、とて も楽しいスポーツです。</p> <p>今日は、楽しく一緒にがんばりましょう。」</p>	<p>・わかりやすく 短く話す</p>  <p>・参加者を集めて、前で話をす る。このような掲示物があると よい。</p> 	5分
用具の説明	<p>【フロアホッケーで使う用具について】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スティックの上下や素材について</li> <li>・パックの穴や素材について</li> <li>・ゴールのこと</li> </ul> <p>【絶対守ってほしいこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スティックは決して上に上げたり、振り回したりし ない。これは「ハイスティック」という反則になるの で、注意し合うこと。</li> <li>・相手とぶつかったり体を接触させたりしないこと</li> </ul> <p>スティックの持ち方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2通り（モップ持ち・ほうき持ち）のやり方を紹介 する。ほうき持ちの方が振り回しにくいので、初心者 にはほうきを勧めてもよい。</li> <li>・右手と左手をしっかりと離して握ること。</li> <li>・大きく動かさず、コンパクトに動かすこと。床から 10～20センチくらいしか上げない。</li> </ul>	<p>スティックの扱いについては、 厳しい姿勢で伝える。常にハイ スティックについては、意識し て指導すること。</p>  <p>・右手と左手が 離れていることが大事。</p>	5分
パック	<p>【パックを運ぶ経験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人1つずつパックを渡す。</li> <li>・体育館の中を自由に走るよう に指示をする。</li> <li>・しばらくしたら集める。</li> </ul> 	前をよく見て走ること	5分

壁 パス	<p>【壁にバックを当ててスティックの扱いに慣れる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まず、壁パスをやって見せる。</li> <li>・体を壁に向けず、壁と体を垂直にするように立つ。</li> <li>・コンパクトなスティックの動かし方をするとバックは自分のところに戻ってくる。この感覚を覚えると、上手にパスができる。</li> </ul>	<p>体の向き、スティックの持ち方、動かし方を見て回り、うまくいかない子は個別に指導する。ちゃんとできている子はほめる。</p> 	10分
2 人 組 パス	<p>【2人組パス】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人組を作り、壁パスの要領でパス練習をする。</li> <li>・足で止めてもよい。</li> <li>・スティックを振り回したり上げたりしない。</li> <li>・バックもやってみる。</li> <li>・相手を変えてやっていく。</li> <li>・スティックの持ち方、動かし方に注意し、コンパクトな動かし方ができるように支援する。</li> </ul>	<p>ハイスティックに注意。「ハイスティック」と大きな声で注意をする。</p> 	10分
チ ェ ッ ク ①	<p>【スティックチェック】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バックを取りたいときのやり方</li> <li>・相手の横に行き、自分のスティックを相手のスティックの下に入れて、スティックをはね、バックを奪う。</li> <li>・スティックの横や上をたたいてはいけない。反則になってしまう。</li> <li>・逃げるのではなく取らせてあげる練習</li> </ul>	 <p>2人組を作り、バック1個で行う。</p>	5分
チ ェ ッ ク ②	<p>【バックを取り合う練習】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今度は取られないように逃げてみる</li> <li>・くるっと回る(ピボットターン)方法</li> </ul> 	<p>少し逃げたら取らせてあげるように助言</p>	5分
シ ュ ー ト	<p>【ゴール前のクリースラインの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シュートした後のスティックが入っても得点にならない。</li> </ul> <p>【フリースシュート】</p> <p>パスを受けてシュート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者にパスを出し、それをパス出ししてキャッチしてシュート。</li> </ul> <p>【相手をかかわしてシュート】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者はゴール前で相手を遮るように立ち、邪魔をする。それをかわしてシュート。</li> </ul>	<p>参加者をゴール付近に集め、説明をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイスティックへの注意</li> <li>・指導者はキーパーとして立つこともよい。</li> <li>・ゴールしたら「ナイスシュート」はずしたら「惜しい」などと励ます声をかける。</li> </ul>	10分

ルール	<p>【試合に必要なルールの説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試合に出る人数とポジション</li> <li>・フェイスオフのしかた</li> <li>・クリーズバイオレーションについて</li> <li>・キーパーがパックを出す方法</li> <li>・味方はクリーズライン内にスティックを入れて持ち出せること</li> <li>・ハイスティック、スラッシングなどは反則で1分間試合に出られない</li> <li>・レフェリーの指示に従うこと</li> </ul>	<p>実際にやりながら簡単に説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスオフ時の二人の選手は、パックをはじくだけ。</li> <li>・クリーズラインはライン上の空間に入ってはいけないことを伝える。</li> <li>・クリーズライン内は基本的にゴールキーパーの場所だと認識させる。</li> </ul>	5分
準備	<p>【試合の準備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パックを片づける。</li> <li>・ベンチの場所を指定する。</li> <li>・スティックは壁際に横に置いておく。</li> </ul>	<p>待っている選手が安全に気を付け、プレーヤーに応援ができるように声掛けをする。</p>	5分
ゲーム	<p>【ゲーム開始】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整列をさせたら、スティックの扱いについて、注意を促す。</li> <li>・あいさつをし、1ライン目のプレーヤーだけ残す。</li> <li>・ゲームを始めたら、指導者はレフェリーとして安全に、試合を進める。</li> <li>・ラインチェンジは、3分で行ってもよいし、ゲームが止まったタイミングで行ってもよい。</li> <li>・得点があった場合、ハイタッチなどで互いに賞賛できるように促す。</li> </ul> 	<p>安全面の注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スティックを振り回さない</li> <li>・スティックを上げない</li> <li>・スティックをたたかない</li> <li>・ゲーム中も注意を促す。</li> </ul> <p>ゲーム中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファウルやペナルティがあった場合、専門用語だけでなく、なぜ、ゲームが止まったか具体的に説明する。</li> <li>・パックに集まり、パックを奪い合う場面があれば、安全に配慮して早めにゲームを止める。</li> </ul>	20～30分
ゲーム後	<p>【ゲーム終了後】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝敗を告げ、ハイタッチを行うことを知らせる。</li> <li>・再び、集合し、今日のフロアホッケーの感想を交換する。</li> <li>・指導者からも、今日良かった点を伝える。</li> <li>・みんなで協力して後片付けを行うように伝える。</li> </ul> 	<p>ハイタッチは、互いの健闘を称え、敵味方がもとの仲間に戻る場面なので、「優しくタッチする」「笑顔で行う」ことを伝えるとよい。</p>	5分
あいさつ	<p>【終わりのあいさつ】</p> 	<p>これからも、安全にフロアホッケーを続けてほしいと伝えたい。</p>	1分





特定非営利活動法人

日本フロアホッケー連盟

JAPAN FLOOR HOCKEY FEDERATION



## 2017年度 日本財団助成金報告書

---

発行 平成30年3月

発行者 特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟

印刷 西沢印刷株式会社

---